

東海市公告第5号

東海市乳児等通園支援事業等キャッシュレス決済導入等事業に係る優先交渉権者の選定について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和8年1月7日

東海市長 花 田 勝 重

1 プロポーザルの概要

(1) 業務名

東海市乳児等通園支援事業等キャッシュレス決済導入等事業

(2) 業務の目的

令和8年4月から本市で開始する乳児等通園支援事業や現在運用している一時預かりサービス等の利用者負担分の徴収をキャッシュレス決済化することにより、現金の集金におけるリスクを解消するとともに、集金事務の効率化及び利用者の利便性の向上を図ることを目的とする。

(3) 業務の内容

ア システムの提供

イ システムによる利用者からの集金

ウ システムにより集金した金額の納付

エ 運用業務に必要なマニュアルの提供

オ 運用に係る操作説明会（運用開始前計2回）

カ 運用開始後の支援

キ キャッシュレス決済の対象となる歳入に係る地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者による納付（現金による支払いを除く。）

(4) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(5) 提案上限額

390,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

ただし、上記上限額は、利用施設21施設、令和8年4月から令和9年3月までの集金見込み額8,563,750円（利用件数7,277件）を想定したものであり、導入に係る費用、決済手数料及び振込手数料等のキャッシュレス決済に係る全ての経費である。

2 実施スケジュール

(1) 参加資格審査

ア 募集開始日

令和8年1月7日（水）

イ 参加表明書提出締切日

令和8年1月20日（火）

ウ 募集に関する質問締切日時

令和8年1月20日（火）4時

エ 質問回答日

令和8年1月23日（金）

(2) 企画提案審査・辞退

ア 企画提案書等の提出

令和8年1月30日（金）

イ 辞退届提出締切日

令和8年1月30日（金）

(3) 審査結果通知

令和8年2月13日（金）予定

3 参加資格要件及び選定の方法等

東海市乳児等通園支援事業等キャッシュレス決済導入等事業プロポーザル実施要領のとおり

4 事務局

市民福祉部 幼児保育課

住 所：〒476-8601 愛知県東海市中央町一丁目1番地（庁舎6階）

開庁時間：午前9時から午後4時まで

電 話：052-613-7669

F A X : 0 5 2 - 6 0 4 - 9 2 9 0

E-mail : hoiku@city.tokai.lg.jp